お知らせごーびる

2月10日は子ども手当支給日です

2月10日は、子ども手当の支給日です。今回支給する手当は、平成22年10月分から平成23年1月分の手当となっています。今回は振込通知を行いませんので、記帳して入金を確認してください。振込先に指定した口座を変更、解約した場合には、早めにご連絡ください。なお個人情報保護のため、手当の支給状況について電話での問い合わせの対応は控えさせていただきます。

【お問合せ】福祉部福祉課　子育て支援係☎945・5311

はかりの定期検査のお知らせ

商売などの取引や測定等の証明に使用するはかりは、計量法で定期検査を受ける義務があります。つきましては左記のとおり定期検査を実施しますので該当のはかりをお持ちの方は検査を受けるようにしてください。

【日時】2月16日(水)午前10時～15時(12時～13時は除く)

【場所】町中央公民館ホール

【対象のはかり】取引(商売等)や証明(測定等)に使用しているはかりが対象で、以下のいずれかの条件に当てはまるもの。

①平成19年2月～21年2月に使用を始めたはかり。

②前回の検査（平成21年2月18日）のときに検査を受けたもの、もしくはそれ以前に検査を受けたもの。

【お問合せ】沖縄県計量検定所☎889・2775　建設部産業課☎945・4540

西原町人材育成会 平成23年度学資金貸費生募集

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を貸与するため、平成23年度貸与生を次のとおり募集します。なお、応募書類等は教育委員会内人材育成会事務局で準備しています。

【貸費生の資格】県内・県外大学(短大を含む)、県内高等学校、高等専門学校、海外大学留学等に在学生及び入学予定者。※各種専門学校及び看護学校等は該当しない。

【募集人員】各種とも若干名

【貸与月額】県内高等学校1万円・高等専門学校(1～3年次)1万円・(4～5年次)3万円・県内大学(短大を含む)3万円・県外大学(短大を含む)4万円・海外大学留学4万円

【受付期間】3月1日(火)～3月31日(木)本会必着

【応募書類の提出先及び連絡先】西原町人材育成会事務局(町教育委員会内)☎945・3655

2010年度中部連合文化協会文化祭写真展

中部地区10市町村の写真部会による写真展を西原で開催します。多くの方のご鑑賞をお待ちしています。

【日時】2月11日(金)～2月13日(日)午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)

【場所】町中央公民館大ホール

【お問合せ】町文化協会☎946・6657（火・金のみ）

●町内相談機関●

総合相談｜日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
月／福祉相談　宮良律子
火／一般お悩み相談　伊禮クニ枝
水／法律相談（午後1時～4時）　垣花豊順（弁護士）
木／消費生活相談　大城恵美
金／こども悩み相談　岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所　☎835-8822　☎945-3651
※予約優先

窓口相談｜何でも相談
第1・第3火曜（祝日の場合、翌週）の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
相談員／大城絵美
問合せ／企画財政課　☎945-5340

教育相談｜不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金　午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
相談員／末吉良治、屋比久薫、佐久川弥生
問合せ／教育委員会相談室　☎944-3603

行政相談｜行政に対しての苦情や要望
行政相談委員／平良ヨシ江　大城　恵子
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
問合せ／企画財政課　☎945-5340

人権相談｜人権に関する相談
随時　相談員／玉城藤子、安里政雄　知花正、當眞信子
問合せ／総務課☎945-5011
※ 要電話受付

法律相談｜弁護士による法律に関する相談
日　時／第3火曜日午後2時～5時半
相談員／永吉盛元
問合せ／総務課　☎945-5011
※ 要事前予約

身体障害者相談｜申請手続きなど
随時　相談員／奥原　陽子　☎946-2617
玉那覇俊雄　☎945-1747
糸数ノリ子　☎945-9169
木本　幸子　☎944-0339
問合せ／介護支援課　☎945-5013

知的障害者相談｜養育、生活などの相談
随時　相談員／安谷屋千恵子　☎946-4411

精神障害者相談｜精神的悩みの相談
月火木金：午前9～12時、午後2～6時
水・土：午前9～12時
医師／城間政州
問合せ／城間医院　☎945-4551

地域包括支援センター｜高齢者に関する相談
随時　相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園内　☎882-0117

仕事探しから採用まで相談に乗ります！「グッジョブ相談ステーション」2／10町役場で開催（建設部産業課☎945－4540）

借金解決
一人で悩まずにまずはご相談を！
初回相談は無料です。（要予約）
司法書士 喜屋武事務所
与那原町字与那原606番地
営業時間:平日AM9:00～6:00
フリーダイヤル 0120－36－7930
(債務整理おきなわ.com)
サイム　ナクソオー!

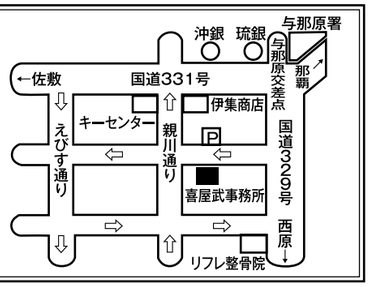

西原キッズ農園利用者募集のお知らせ！

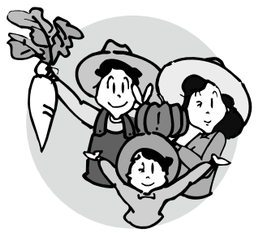

建設部産業課では、児童生徒の食育の推進や農業への理解を深めてもらうため、平成18年に西原キッズ農園を開園しました。現在の利用者の利用期間が平成23年3月末で終了するため、新たな利用者を募集します。親子で、おじいちゃんとお孫さんで、クラブ活動で、畑を耕してみませんか？町外の方も申し込みできます。希望者多数の場合は抽選とさせていただきます。募集締め切りは3月2日(水)17時までです。

所　在　地：西原町小波津金秀建設隣り
利　用　料：1区画（10坪）　年間 4,000円
利 用 期 間：平成23年4月～平成28年3月末までの5年間（予定）
募集区画数：19区画（予定）
申 込 方 法：所定の申し込み用紙を記入の上、産業課へ申込み
（申込用紙は産業課、中央公民館に設置、ホームページよりダウンロード可）。
申込・問合せ：建設部産業課　☎945-4540／E-mail:sangyou@town.nishihara.okinawa.jp

環境保全係より

緊急！

草木類のごみ出し方法の変更について

緑のリサイクル事業は平成21年11月30日から本格的に事業開始し、みなさまの協力のおかげで燃えるごみの減量化に寄与しています。そこで、当初は木枝のみの回収であったものを、町民の要望により草や葉の付いた枝等も回収してきました。しかし、想定していた以上に各家庭から排出される草木類の量が多く、既存の施設では面積、機械の性能、作業員の数等を見直さなければ回収及び堆肥化処理に支障をきたす状況になっています。現在の財政状況は、これらの問題を解決するための予算確保がままならないのが現状です。誠に恐れ入りますが、**4月5日(月)**より当分の間、草木類の回収方法について次のように変更しますのでご協力ください。

1．「燃えるごみ」として出す場合

①枯れた木枝は「燃えるごみ」です。
②枯れた葉及び草は「燃えるごみ」です。
③青い状態の葉及び草は、枯らしてから「燃えるごみ」として出してください。
④直径が10cm以上の青い状態の木枝は、枯らしてから「燃えるごみ」として出してください。

※木枝は50cm程度に切り、容易に持てる程度に束ね、ひもで縛って出してください。葉や草等は、散乱しないように束ねるか本町指定の燃えるごみ袋に入れて出してください。

2．「資源ごみ」として出す場合

・直径が10cm以内の青い状態の木枝は「資源ごみ」です。

※木枝は150cm程度に切り、容易に持てる程度に束ね、ひもで縛って出してください。

一般廃棄物処理手数料の改定について

東部清掃施設組合では、平成23年 4 月1日より一般廃棄物処理手数料を60円／10kg（現行40円／10kg）に、また、し尿処理手数料を1台（1.8ℓ）あたり600円（現行400円）に改定することになりました。

これまで町民、町内事業所、東部清掃施設組合構成市町村が一体となって、ごみ発生抑制、減量化、資源化に努め循環型社会の構築に向けて取り組んできましたが、このたびの手数料改定により、事業所のみなさま並びにし尿処理を依頼するみなさまには、ご理解とご協力をお願いすることになります。

今後とも、排出の段階からより一層の分別を徹底し、資源化及び減量化を、し尿については早期に下水道への接続を推進していただきますよう重ねてご協力をお願いします。

お問い合わせ：総務部町民生活課　環境保全係　☎945－5018

ココロに効く温泉 天然温泉アロマ
〈営業時間〉06:00～24:00　年中無休
10名様以上まで、無料送迎致します。お問い合せ下さい。
料金
大人 ……1,500円
高・専門・大学生 …… 1000円
小・中学生 …… 750円
小学生未満 …… 無料
回数券(12枚綴り)…15,000円
(1枚あたり1,250円でとってもお得!)
〒901-2223
沖縄県宜野湾市大山 7-7-1
お気軽にお問い合わせください
フリーダイヤル 0120-06-1126（イイフロ）
URL : http://www.aroma1126.com